受審者　各位

皆様におかれましては、下記につきご協力をお願い申し上げます。

- 各種別受審者は、審査終了後、速やかに明治神宮を退苑すること。
- 16 時以降、本殿への参拝は行わないこと。
- 第二次審査受審者は、16 時以降、至誠館および中央道場内に留まること。
 閉門時刻を過ぎるといかなる理由でも入苑できません。

 閉門時間　　10 月：16 時 40 分　　11 月：16 時 10 分
- 第二次審査受審者（錬士・教士）は、審査終了後、西参道（参宮橋駅方面）より、
 速やかに退苑すること。
 北参道（代々木駅方面）ならびに南参道（原宿駅方面）からの退苑はできません。

